

各論点に関する主な意見

（1）この制度の必要性や目的について、どう考えるか。

- ・同性婚が法制化されていない現状では、自治体として取り組む必要がある。
- ・一人ひとり性が違うことを、多くの人認める帯広になってほしい。
- ・制度の導入により、安心感を得られるのということが大切だと思う。
- ・どのような性であれ、全てが当たり前であってほしい。
- ・子供たちの間で、自己有用感の低下が見られる。生きづらさをなくし、伸び伸びと暮らせるようにしたい。
- ・大人の意識が変わらなければならない。
- ・要望書を見て、多様な性について理解と関心が必要だと感じた。
- ・差別をしない社会に向け、少しずつ変えていくしかない。
- ・どんな人でも、誰かと一緒にないと暮らしていけない。安心して一緒に生活したいという願いをかなえられるようにしたい。
- ・住んでいて良かったと思えるまち、好きな人と生きていける帯広にしたい。
- ・住みやすい、自信を持って輝ける地域にしたい。

（2）対象者はLGBT等とすべきか、事実婚なども含めるべきか。

- ・事実婚とパートナーシップ関係とは、別物ではないかと思う。
- ・対象者はLGBT等に限定して良いと思う。パートナーシップの定義においては、LGBT等という用語を使う形も、使わない形も考えられる。
- ・事実婚の方は行政サービスを幅広く受けられるが、パートナーシップ関係の方は、スタートラインにも立てていない状況だと思う。
- ・第3次プランでは、多様な性への理解促進を掲げているが、事実婚については記載していない。事実婚は、女性活躍の推進に関係がある内容だと思う。
- ・多様性を認め、事実婚の方も利用できる制度にした方が良いと思う。

- ・対象者を広くした方が良い。そうしないと、使いづらい制度になると思う。パートナーシップの定義も、LGBT 等に限定しない形が良い。
- ・生きづらさの解消を目指すのであれば、事実婚の方も対象にした方が良いのではないかな。困っている人に対しては、なるべくハードルを低くした方が良い。
- ・当事者アンケートでは、事実婚を対象に含んだ方が良いとの意見が多い。幅広い行政サービスの対象となっているのに意外だと感じた。
- ・事実婚には色々なメリットがあり、制度の対象に含む必要がないと思っていた。しかし、アンケート結果を見ると、そうでもないと感じる。対象を限定することで、LGBT 等の方に対する逆差別につながる面もあると気づいた。なるべく対象者の間口を広げた方がよいかも知れない。
- ・一人ではなく、パートナーの方と二人で生きていく人々を応援し、ともに生きる社会でありたい。

(3) 証明書には、子供についての記載も含めるべきか。

- ・親の離婚や再婚に大きく影響を受ける子供は多い。保護者の後ろ盾がないと、子供はしっかりと育つことはできない。どう受け止めて、広い視野で見られるか、難しい問題だと思う。
- ・病院などでは、実際に困りごとがあるのだと思うし、子供がほしいカップルには大切なことだと思うが、パートナーとして生活することと、家族を増やすことは、別のことだと感じる。
- ・子供の一生に関わることなので、しっかりと検討を積み上げなければならない。
- ・境遇が異なると子供の様子は明らかにちがう。パートナーシップも、大きな影響があると思う。子供のことを考えると、難しいことが多い。
- ・当事者アンケートの結果を見ると、子供については意見が分かれている。迷う部分があるのだろう。難しい問題だと感じる。
- ・パパが2人、ママが2人で、ありのままに育ったのなら、子供にとっては、その環境が普通だと思う。簡単ではないが、当たり前として受け入れられる社会になってほしい。本人の意思で、ファミリーシップから抜けられるのも良いと思う。
- ・養子縁組については、パートナーシップとうまくつながっていないと感じる。リンクしてくれると良いと思う。
- ・自分たちが覚悟を持って決めたことなら、子供についても認めてよいと思う。多様性を認める仕組みにしたい。

- ・子供にとっては、今は何の選択肢もない状況。親が決意を子供に伝え、家族になり、パートナーの立場をはっきりさせることに焦点を当てると良いのかも知れない。
- ・ファミリーシップについては、利用者が選択できる形で導入すれば良いと思う。
- ・共同生活をするなら、子供を持つのは権利だと思う。問題が起こるのは、どの家庭でも同じではないか。
- ・子供について制度に盛り込んで良いと思う。婚姻の場合も、子供本人の意思に関わりなく、戸籍に子供の名前が記載される仕組みになっている。15歳になると、本人の意思で身分行為ができるので、先進事例のように、本人の意思でファミリーシップから抜けるという取り扱いも考えられると思う。
- ・子供については、その家族の意思で、証明書に記載してもしなくてもよい形にすると思う。こういう制度があることで、家族の中で子供についての話も深まり、責任感も強くなるのではないか。子供の意思でファミリーシップから抜ける仕組みもあって良いと思う。
- ・子供のことを大切にす立場の声を強く上げるべき。親子関係が結びにくい場合でも、子供を大切にしてくれる人がいるということが大切だと思う。

(4) 証明、宣誓など、どのような種類の制度が適切と考えるか。

- ・複数の種類から選択できる柔軟な仕組みにし、選択肢を広くした方が良い。
- ・婚姻制度は法的な関係がしっかりしているが、手続きは届出でよい。パートナーシップ制度も、宣誓をさせるくらいなら、届出・登録で良いのではないか。
- ・戸籍の証明は、登録してある事実を示すに過ぎないが、「証明制度」の場合、パートナーであることそのものの証明は、行政にとってハードルが高いと思う。2者が契約をしている事実を証明するなら可能と考えるが、その場合、登録制度とのちがいがあまりないと思う。可能であれば、選択制にした方がよいが、行政上、どのような扱いになるか明らかにする必要がある。

(5) 年齢、居住地、配偶者の有無など、どのような要件が必要と考えるか。

- ・通勤・通学者を含むべきかどうか、よく分からない。住民票がないのに、どう認めるか。
- ・養子縁組関係については、事情があるなら無理に解消しなくてもよいと思う。パートナーシップ関係と並存してもおかしくはない。
- ・通勤・通学者を含めて良いと思う。婚姻制度でも、夫婦の実態がなくなっても戸籍には記載されている。パートナーシップ制度を利用しなくなった時に、届け出てもらえれば良いのではないか。
- ・帯広市の行政サービスを受けられない通勤・通学者が、パートナーシップ制度を利用するメリットがどこまであるか疑問に感じる。

(6) 再交付、返還、取消しなど、どのような手続きが必要と考えるか。

- ・戸籍は死亡時に抜けるわけではないので、パートナーシップ制度も、証明書の返還までは必要ないと思う。
- ・自治体間の広域連携は、可能なら実施した方が良いと思う。